

2017年度 公益財団法人トトロのふるさと基金事業計画

公益財団法人トトロのふるさと基金は、狭山丘陵の土地や文化財をナショナル・トラストの手法により取得する活動をメインの事業としつつ、定款第4条及び第5条に定める以下の事業を推進し、狭山丘陵における自然環境の保護及び整備の推進に寄与する。

1 ナショナル・トラスト事業（公1事業）

新たなトラスト地の取得を目指して情報の収集活動に取り組み、土地等取得検討委員会の意見を踏まえながら、狭山丘陵の里山保全にとって効果的な土地又は文化財を取得する。また、公益財団法人としての税制上のメリットを広く伝えて寄付の拡大を図る。

2 里山管理事業（公2事業）

狭山丘陵の里山を良好に保全するために、丘陵各地で進められている雑木林の管理や循環型農法などの取り組みとの連携を図りつつ、雑木林や農地の保全管理の取り組みを進める。

ナショナル・トラスト事業によって取得した「トトロの森」の管理方針を検討するとともに、良好な里山としての適切な管理を進める。特に23・35・36号地及び37号地の管理活動に重点的に取り組み、萌芽更新作業を行った5号地及び11号地は関係団体の協力を得て、引き続き定期的な下草刈りを行う。

トトロの森の管理作業は、ボランティア組織「トトロの森で何かし隊」及び協力団体の活動によって行われているが、拡大しつつあるトラスト地の作業需要に対応するために、「何かし隊」の活動の充実を図るほか、新たな協力団体の確保に向けた取り組みを進める。また、トラスト地管理チームが、何かし隊や協力団体の補完的な作業及びチェーンソーを必要とする作業を行うほか、教育機関等と連携し、管理活動を通じてトラスト地の有効活用を図る。

ボランティア活動の充実に向けて、何かし隊へのボランティア登録時に説明会を開催し、基金活動への理解を深める。また、安全管理や里山管理技術に関する研修会を開催する。更に、100名を超える規模となった何かし隊メンバーの交流などを目的とした企画を開催する。

また、トトロの森の樹木が大きくなりすぎたことに伴う倒木の危険性の除去や、隣接する住宅等からの苦情に対応するため、該当する箇所への樹木については伐採や剪定等の必要な対策を実施する。

そのほか、収穫祭の開催に協力する。また、トラスト地の様々な情報を共有し、管理の充実をはかるためのトトロの森データベース作成に取り組む。

北野の谷戸では、かつての里山の風景を取り戻すべく、引き続き復田した水田での水苗代による育苗、無農薬、無化学肥料、冬期湛水での稲作に取り組む。また、開墾した畑地での無農薬、無化学肥料で畑作を行うほか、里山部会と連携してトトロの森7号地・11号地・16号地・32号地の管理作業に取り組む。稲作や畑作に当たっては、11号地・16号地で作った落ち葉堆肥の利用を試みる。

ボランティアグループ「北野の谷戸の芽会」は、メンバー募集広報の拡大や交流イベントの開催などによる組織強化を図り、地元との連携強化のため回覧板による活動の周知などを行う。また、他の部会と協力して生物調査や水質調査などに取り組む。

谷戸一帯が所沢市により里山保全地域に指定されたことを受けて、市と保全計画の策定や役割分担などの話し合いを行う。

3 普及啓発事業（公2事業）

基金活動の周知を図り、支援者の獲得と会員サービスの充実を図る。

会報「トトロの森から」を発行し、寄付者・会員向けに適時・適切な情報を提供する。また、組織内の情報共有を目的とした通信として「クロスケの家だより」を発行する。

ホームページを運営し、イベントの紹介と報告、ボランティア活動や狭山丘陵の紹介ページの充実を図る。また、SNS（Facebookなど）を活用した情報発信を行う。

「トトロの森の散策会」などを実施し、狭山丘陵を広く知ってもらう取り組みを進める。また、「クロスケの家ガイドツアー」を実施し、クロスケの家への来館者に対して、ナショナル・トラスト活動を基軸とした基金活動の周知を図る。「トトロのふるさとおおそうじ」を、不法投棄ゴミが大量にみられる地域（狭山丘陵の東京都側等）で実施する。

会員・寄付の拡大に向けての課題の整理と対策の検討を行う。会費・寄付のクレジットカード決済の導入等、オンライン決済の充実を図る。

4 環境教育事業（公2事業）

クロスケの家を活用した環境教育に取り組み、三ヶ島昔話を開催するほか、七夕や十五夜などの年中行事の再現、懐かしのおやつ作りなどに取り組み、地域の伝統文化や里山文化を学び伝える機会を設ける。

狭山丘陵の動植物、地誌、民俗などを集約した狭山丘陵の自然・歴史に関する資料集作成に取り組み、小冊子の刊行及びデータの集積に努める。また、ろう者を対象にしたバリアフリープロジェクトを実施するための勉強会・研修会に参加する。

埼玉県狭山丘陵いきものふれあいの里センターでは、埼玉県と締結した協定書に基づき、指定管理者として施設の目的を達成するよう適切な運営に努める。

5 調査・情報収集事業（公2事業）

トラスト地の取得に合わせて、トラスト地の生物調査を実施し、管理方針の提言を行う。萌芽更新事業実施地では伐採後の植物の推移を把握する調査を行う。また、北野の谷戸及び砂川上流域の生物・環境調査を行う。

トラスト地内の希少種のデータの整理と集積を図り、情報の共有化を進める。

これらの調査結果は調査報告書として取りまとめ発表し、成果から導き出される提言は、必要に応じて関係機関に提出する。

情報収集・連携協力活動では、狭山丘陵の里山保全にとって参考になる他の地域の取り組みとの連携を深めるとともに、開発等の動向に係る情報収集及び関係機関への働きかけを行う。さいたま緑の森博物館保全活用協議会や所沢すみどりの審議会、野山北・六道山公園管理運営協議会に参加するなどにより、狭山丘陵の保全にとって重要な動向に関する情報収集に努める。

狭山丘陵内のいくつかの場所で進められている墓地造成等の開発計画に対しては、

自然保護の観点から適切な対策を検討し、必要に応じて具体的な対策を取る。

6 その他必要な事業

クロスケの家は、基金のあらゆる活動にとって重要な拠点施設である。「クロスケの家マスタープラン」に基づき、狭山丘陵の自然と文化を広く後世に継承していくための活動の拠点として積極的に活用していく。登録有形文化財（建造物）登録の趣旨を尊重し、文化財価値の適切な保存に努める。

アーカイブの資料整理がひとまず終了したことを踏まえ、トトロのふるさと基金運動の四半世紀に及ぶ活動記録を集大成した刊行物の取りまとめに着手する。

2008年度に取りまとめられた長期構想から9年が経過し、トラスト地の拡大や基金を取り巻く環境の変化に伴い生じている様々な課題に対処するため、基金役員を中心としたメンバーによる議論を行い、新しい長期構想を検討する。

7 収益事業

基金が実施する公益目的事業をより効果的かつ安定的に推進するために、トトロファンダグッズの物品販売事業を行い、その収益を活用する。また、ナショナル・トラスト運動のより一層の周知を図るために、クロスケの家やオンラインショップでの販売を基軸にしつつ、新たな販路拡大も検討する。会員特典は会員限定オリジナルグッズの送付に替え、グッズ購入時の割引制度は基本的に廃止する。

2017年度(平成29年度)
指定管理業務に係る事業計画及び収支予算

自 平成29年 4月 1日
至 平成30年 3月31日

埼玉県狭山丘陵いきものふれあいの里センター
指定管理者:公益財団法人 トトロのふるさと基金

1 基本方針

狭山丘陵いきものふれあいの里センター（以下、センター）は、狭山丘陵の自然を通して自然について学習する機会を設け、自然とのふれあいを推進し、自然保護思想の普及を図ることを目的に設置された。この設置目的をふまえ、行政の代行者としての責務を果たすとともに、創意工夫ある企画や効率的な運営などにより、利用者の多様なニーズに応え、質の高いサービスの提供を図り、効率的・効果的な施設管理を実践する。

2 管理執行体制

（１）基本的な考え方

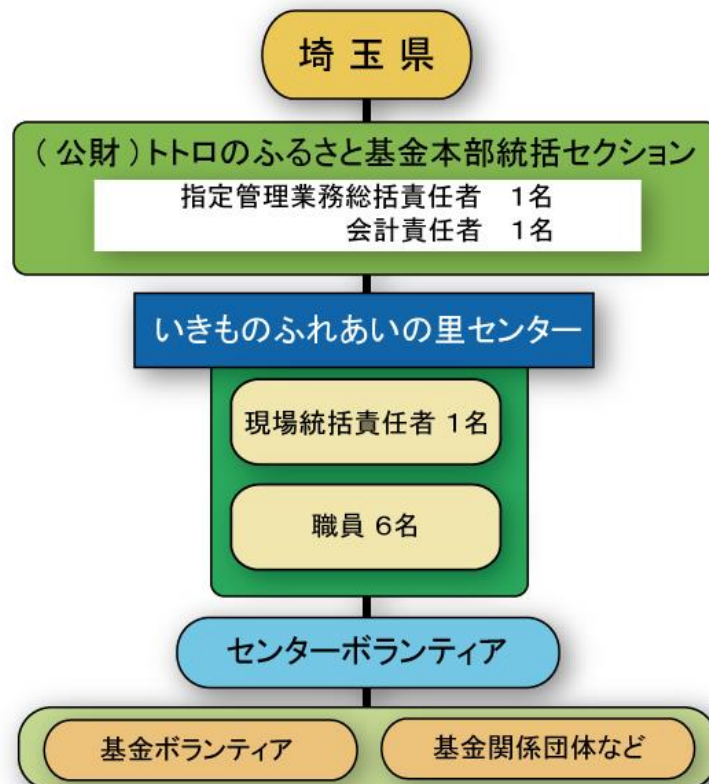
センターを円滑に管理運営するため、指揮命令系統や連絡調整機能を発展、充実を図る。緊急時には埼玉県を始め地元自治体や消防署、警察署と円滑な連絡、連携を図り適切な対応を行う。

（２）人員配置計画

埼玉県との調整など事務レベルでの本部統括の役割は、公益財団法人トトロのふるさと基金が行い、指定管理業務に関する総括責任者は事務局長が担当する。

常時、3～4人の職員を配置し、土日や祝・祭日などの行事開催が集中する日や行楽シーズンには必要に応じて増員を行い、質の高い利用者サービスや維持管理業務を実現する。必要により、センターボランティアのサポートを得て、十分な職員体制のもとで施設利用者の対応にあたる。

【2017年度 管理執行体制】



3 事業計画

(1) 自然観察会等の実施

① イベント計画一覧

イベント名	内 容	実施時期	回数
【新規】 狭山丘陵自然観察会（仮）	狭山丘陵への理解を深めるために、一部、外部から専門家を招いて観察会を行う。	4月、5月、6月、7月、8月、9月、10月、11月、12月、1月、3月	11回
【継続】 地域公共施設との連携イベント	地域の図書館や公民館と、展示やイベントを共催して実施する。	4月（2回）、5月、6月（2回）、7月（2回）、8月（2回）、9月、10月、12月、2月	13回
【継続】 里山体験講座	昔の里山の暮らしや年中行事等の地域の文化・習俗を体験する講座。	5月（2回）、6月、8月、9月、10月、1月	7回
【継続】 ひよこ探検隊	未就学児童と保護者を対象にした入門的な観察会。	5月、7月、11月、2月	4回
【継続】 里山の維持管理	里山を維持するための伝統的な管理作業を学ぶ。	12月	1回
【継続】 狭山丘陵出前センター	文化祭やお祭などに出張して狭山丘陵に関する展示を行う。	5月、6月、9月、10月（2回）	5回
【継続】 いきふれボランティア募集・養成講座	ボランティア募集の説明会と養成講座を連続して実施。	9月、10月、11月	3回
【継続】 基礎から学ぶ植物画講座	草花を画用紙に再現することで、植物の生態への理解を深める。	4月（2回）、5月、6月（2回）、7月、9月（2回）、10月、11月、12月、2月、3月	13回
【継続】 植物画講座中級編	基礎から学ぶ植物講座の中級編。	4月（2回）、5月、6月（2回）、7月、9月（2回）、10月、11月、12月、2月、3月	13回
【継続】 ガイドウォーク	申込なしで参加出来る観察会。	毎月2回	随時
【継続】 ゴールデンウィークスライドショー	狭山丘陵の地理や見どころを紹介	5月GW	随時
【継続】 環境教育活動の支援	小中学校、高校、大学へ環境教育活動への協力や支援を実施。	随時	随時
【継続】 企業との連携イベント	ウォーキングや観察会を実施。	随時	随時
【継続】 狭山丘陵ミニトーク	団対来訪者へ、パワーポイントや動画を使って解説を行う。	随時	随時

※実施予定 71 回(狭山丘陵ミニトーク、ガイドウォーク、企業との連携イベントなどの依頼発生イベントは含まない)。

②主な取り組みについて(イベント計画の主な取り組みについて)

【新規】狭山丘陵自然観察会(仮称)

狭山丘陵の素晴らしさを伝え、身近な自然に親しみ理解を深める自然観察会を計画。特徴として、①小学生から楽しめる自然観察会の増加。②天文や地質、コケ、シダ植物など専門的な観察会を実施する。

その他のイベント

地域公共施設との連携イベント、里山体験講座、ひよこ探検隊、里山の維持管理、狭山丘陵出前センター、新規ボランティア養成講座、基礎から学ぶ植物画講座、植物画講座中級編、ガイドウォークなどを実施する。

(2)教育機関や団体への協力

①環境教育活動への支援

小中学校、高校、大学における環境教育活動への協力や支援を行う。特に、小学校の総合の時間を活用した環境教育への協力では、自然に親しむプログラムを作成し解説を行う。

②団体利用者への自然解説の実施

幼稚園や保育園、小学校、中学校、高等学校、公民館、一般団体及び施設利用者や施設見学者等に対し、センターエリアのガイドやレクチャーなどを行う。

③狭山丘陵出前講座

狭山丘陵について団体からの依頼に応じ、随時出前講座を実施する。

④インターンシップの受け入れ

環境教育に必要な実践能力を有する人材の育成と、狭山丘陵の保全に貢献できる後継者の育成に資するためにインターンシップを随時受け入れる。

(3)展示、解説について

①館内展示

狭山丘陵を身近に感じられ、立ち寄りたくなる展示を目指す。キーワードを「情報」「仕組」「交流」とし、以下の取り組みを進める。

情報：定番から旬の情報までを幅広く情報発信

例) 花ごよみ、自然情報、史跡名勝紹介など

仕組：楽しみながら学べる仕組を整える。

例) セルフガイド、図書コーナーなど

交流：利用者同士の交流が生まれる雰囲気づくりや仕掛けを進める。

例) 居心地の良い休憩所、利用者参加型ギャラリーなど

②映像装置を使った展示

館内の大型テレビを使用し企画展の解説や自然情報の提供に努める。

③館内解説

ホスピタリティあふれる接客をめざし、職員やボランティアなど施設管理に携わる1人ひとりが、笑顔あふれる対応を行い、誰もが気持ちよく利用でき、親しみのわく施設づくりを進める。また、問い合わせが多い季節の自然情報やおすすめの散策コースなど、最新の情報に更新するとともに、職員間で情報を共有し的確な来訪者案内に努める。

(4)広報活動

①「エフエム茶笛(チャッピー)」と番組作り

地域のローカル放送局「エフエム茶笛」に、毎月一度、行事案内や自然情報を提供する。

②マスコミ等への情報提供

テレビ局やミニコミ誌にイベントの情報や施設の情報を提供し周知を図る。また、埼玉県や所沢市とも連携し、「彩の国だより」や所沢市報「広報ところざわ」に情報の提供を行う。

③イベントポスター・チラシの作成

毎月のイベントポスターや企画展ポスターを作製し、県内の関係施設などに段階的に広げ配布する。

④広報紙の発行

センターの活動紹介やイベント、自然情報を掲載した自然情報誌「いきふれ通信」を4回発行し、所沢市内すべての小学校や公民館、地区の自治会、県内の関連施設に段階的に広げて配布する。

⑤ホームページの運営

フェイスブックやホームページを運営し、各種行事や自然情報、「いきふれの会活動ブログ」など定期的に更新を行う。

(5)地域の企業や団体との連携

地域の企業や大学と共に狭山丘陵の魅力を伝えるイベントを実施する。

(6)関係団体との協働

①ボランティア団体との協働

「いきふれ会」を始め「堅香子の会」や「ふれ炭会」と協働することで、住民により開かれた親しみやすい活動の場を提供する。

②他の自然ふれあい施設との連携

生物多様性保全のため、狭山丘陵の管理運営に関わる関連施設と一体となって行政や関連機関との連携を進める。

(7)運営協議会の運営

管理運営協議会を年2回程度開催し、管理運営や事業の実施が円滑かつ適正に行われているかを審議するとともに、事業の充実を図るための助言を求める。

(8)施設の維持管理

①保守点検業務

各種法令に基づく必要な保守点検等は、専門業者に業務を委託し、業務実施時には職員が立ち会って確認を行う。必要な項目に関しては報告書を作成し、県及び関係官庁へ報告する。

②防災対策

緊急時連絡網や緊急時の対応マニュアルに基づき、消火訓練や地元自治会との情報交換を行い事故の防止に備える。

③園路管理

各スポットの園路等の管理については、センター職員及びボランティア組織の「いきふれの会」が定期的に巡回し、状況を把握するとともに、必要に応じた管理作業等を速やかに実施する。

また、台風等の荒天後には、重点的に状況確認のため、巡回を実施し、障害物の撤去等を行い、常に利用者が安心して利用できるよう適正な管理に努める。

(9)非常災害等の緊急時の対応

日常的に、利用者の安全に配慮し、事故の発生防止に努め、非常災害発生時には「危機管理マニュアル」に基づいて適正かつ迅速に対応する。

(10)その他の自主事業

狭山丘陵の自然の素晴らしさを伝えるための資料、物品の頒布など、いきものふれあいの里センター施設の利用促進並びに活性化に資する事業を実施する。

(11)施設の利用見込み

利用者数 30,000人

4 収支予算書

別紙のとおり